

「竜巻等突風対策局長級会議」報告概要

(平成25年12月26日)

- 竜巻等突風対策として、これまで「竜巻等突風対策局長級会議」の報告(平成24年8月)に基づく各種施策に取り組んできたところ。
- 平成25年9月等の竜巻被害を踏まえ、今までの施策の取組状況をフォローアップの上、竜巻等突風に対する対策を一層強化するため、次の施策を推進する。

1. 予報情報の改善

- レーダーデータを利用した竜巻予測精度向上の技術開発
- フェーズドアレイレーダーによる竜巻等の超高速監視技術の開発
- 数値予報モデルによる予測の高度化に関する研究開発
- 高感度雲レーダー等の次世代観測・予測システムの開発

2. 災害情報等の伝達の在り方

○ 竜巻の目撃情報の収集

- ・26年度、住民から竜巻等突風に関する通報が消防本部にあった場合は、速やかに消防本部から気象台へ連絡する取組について、現在の栃木県・茨城県から関東地方一円へ拡大して試行
- ・26年度以降、竜巻に関する通報者として公的機関職員等も対象とすることについて検討するとともに、研修、訓練、登録制度等についても併せて検討
- ・SNSやビッグデータの活用について、26年度以降検討

○ 確度の高い竜巻注意情報の提供

- ・26年度から、竜巻の目撃情報を受けた場合には、竜巻発生に関する情報を含む確度の高い竜巻注意情報を発表
- ・竜巻が目撃された場所の情報は、府県を2～7に分割した「一次細分区域」により発表
- ・竜巻注意情報自体も、28年度に「一次細分区域」での発表を目指す

○ 住民への情報の伝達

- ・竜巻発生に関する情報を含む竜巻注意情報については、防災行政無線、自治体登録メール、報道等の多様な手段による伝達

3. 防災教育の充実

○ 学校関係者向け

- ・竜巻等の防災教育に関する冊子、リーフレット、DVDの活用
- ・教科書や学習教材への防災に関する記述の充実の要請

○ 一般の方向け

- ・パンフレット「竜巻から身を守ろう!」の作成
- ・官民から提供される竜巻に関する情報の周知

○ 地方公共団体職員等向け

- ・各種研修、普及啓発の実施

4. 建造物の被害軽減策の在り方

- 飛来物による外装材の耐衝撃性能の試験法・評価法について26年度に策定・公表し、建材メーカー等の技術開発を促進
- 学校設置者が行うガラス飛散防止対策等への支援
- 「学校施設の防災力強化プロジェクト」において、地方公共団体等における竜巻等突風対策に対応した実証的研究を支援

5. 被災者支援の在り方

- 被災者支援に関する有識者検討会がまとめた「最近の竜巻等突風対策を踏まえた被災者支援の推進に関する提言」を踏まえ、関係機関に要請等を行いながら、できる限り早期に「新たな支援」の活用等を実施